

## 平成 30 年度 健康うらやす 21（第 2 次）推進検討委員会

1. 開催日時 平成 30 年 8 月 31 日（金） 午後 1 時 15 分から午後 2 時 45 分

2. 開催場所 健康センター 第 1 会議室

3. 出席者

東邦大学看護学部 : 福島富士子

市民公募 : 大北悦子 関根妙子 涌本敦子 和田玲子

浦安市歯科医師会 : 内田治雄

浦安市健康推進員 : 國師光枝

浦安市母子保健推進員 : 森川君江

浦安市小中学校長会 : 長野栄一

浦安市自治会連合会 : 佐久間清

浦安市婦人の会連合会 : 上田泰子

浦安商工会議所 : 宮沢幸子

浦安市体育協会 : 和田芳明

浦安市民生委員児童委員協議会 : 大村洋子

浦安市老人クラブ連合会 : 宮坂照代

(事務局)

(事務局)

浦安市健康増進課 : 醍醐課長

成人保健係 : 鈴木、金子、橋本、大塚、徳留、前野、三島、高橋、進藤

浦安市母子保健課 : 高柳課長

母子保健係 : 梅澤係長、岩佐、飯盛

4. 議題

(1) 中間評価進捗状況について

(2) 今後の予定について

(3) その他

5. 議事の概要

(1) 中間評価進捗状況について

事務局より説明し、質疑応答、委員からの意見交換。

(2) 今後の予定について

事務局より説明。

(3) その他

取り組み状況等について、具体的な内容がわかるようにしていくことや、未来志向な計画を進めていくなど意見をいただいた。

## 6. 会議経過

事務局：お集りのようなのでただいまより健康うらやす 21（第2次）推進検討委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会は公開を原則としておりますので、委員会の様子を写真撮影、録音させていただきますのでご了承ください。

今回は委嘱後3回目の委員会となりますが、今回初めてご出席される方と新たに委員になられた方が2名いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますのでその場でご起立をお願いします。

浦安市体育協会の和田芳明様、市川健康福祉センターの坂本泰啓様、浦安市小中学校長会の長野栄一様。どうぞよろしく願いいたします。ご着席ください。

今年度から組織が変更になりまして、健康うらやす 21（第2次）を推進しております健康増進課は、健康こども部所属となり健康増進課と母子保健課に分かれましたので、各課長よりご挨拶申し上げます。

まず、健康増進課長醍醐俊治でございます。

健康増進課長：みなさん、こんにちは。健康増進課の醍醐といいます。本日はお忙しい中、健康うらやす 21（第2次）推進検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本年度、健康うらやす 21（第2次）中間評価及び見直しを行う年となっております。後ほど事務局よりご報告をさせていただきますが、シナリオの方は今、進めているところでございます。よりよい健康推進計画を推進するために委員のみなさまにはさまざまな視点から忌憚のないご意見をいただければと思っております。また、考えております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、母子保健課長高柳幸志でございます。

母子保健課長：みなさま、こんにちは。母子保健課の高柳と申します。よろしくお願いいたします。母子保健課は、これまで健康増進課の中にありました母子保健部門とこども課にありました子育て支援部門、この2つを合体して、今年の4月に新しくできた課です。妊娠、出産時から高齢期に渡るまでの切れ目のない、いいサービスを提供できるように当計画を推進して参りたいと思っておりますのでどうぞみなさま、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局：両課長、ありがとうございました。また、今年度は計画の中間評価と見直しを行うため、計画作成を株式会社名豊に委託しましたので会議に出席していただいております。それでは当委員会の福島委員長からごあいさつをお願いいたします。

委員長：みなさま、改めまして、こんにちは。例年にない猛暑の中でまだ残暑が残っている厳しい今日でしたが、これだけ大勢の方がお集まりいただき、始めさせていただくことを本当に私もがんばってやらせていただきたいと思います。第1回の策定検討会から入らせていただいて、15年近くになります。今は東邦大学、なぜこの浦安にと思われている新しい方もいらっしゃるかと思いますのでお話をさせていただきます。前職は19年間、厚生労働省の研究所にいました。行政にずっと携わってきましたので全国

のいろいろな市町村の健康日本 21 という国の施策をそれぞれに自治体ご自身のところのいろいろな課題やご意見を基につくり上げていくというところに入らせていただいたわけですが。浦安はそのようなわけで介護保険制度も随分、国のモデルになって進めてこられました。それから母子、お母さんや子ども、家族に関しましてはネオボラ事業というものが国のモデル事業として、一番前を走っている市です。その中でただただ行政が進んで行くのではなくて、第1回目のときから検討会を、そして、市民の方々、それから各いろいろな団体の方々のご意見を集めて、行政がつくり上げてきたものです。まだまだ国、全国を見ると、進んでいないところがほとんどです。その中を本当にいろいろな意見、それから未来の子どもたちや今の高齢者の方々が元気で人生を過ごしていくための国のモデルとなる自治体だと思っています。どうぞ本当に忌憚のないご意見を人数はそれほど多くありませんので、遠慮なく、ご意見をいただければありがたいなと思います。私のあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：福島委員長、ありがとうございます。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

不足がありましたら、挙手をお願いします。

(資料確認)

これからの進行は福島委員長にお願いいたします。福島委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### (1) 中間評価進捗状況について

委員長：それではよろしくお願ひいたします。本日の議題ですが、まず議題の1つ目は中間評価進捗状況について、事務局の方より説明をお願いいたします。

事務局：事務局より、次第の①、中間評価進捗状況について報告いたします。

昨年の第2回推進検討委員会でご承認いただいたところではございますが、健康うらやす21(第2次)は、4つの健康分野別の取り組みとライフステージ別の取り組みで構成されていますが、30年度の中間見直しの中で、健康分野別の取り組みの中でも、栄養・食事および歯・口腔の健康の中に、食育推進計画の内容を入れ、また、こころの健康の中に、自殺対策計画の内容を、包含させていくこととなりました。

また、新たな計画の内容も包含させることから、健康うらやす21(第2次)推進検討委員会設置要綱を改正し、第2条第3項に、計画の評価・見直しに関することについても、所掌事務に入れ、ご意見をいただく場とさせていただきますので、体制としましては、図のようになっております。

それでは、これまでの進捗状況についてご説明いたします。

まずは、市で行われている健康づくりに関する取組35課200事業の状況を調査し、ライフステージと、健康分野ごとにまとめました。細かい分析はこれからになりますが、まずは現状をお伝えします。

妊娠・出産期においては、適正な生活知識の普及と啓発、妊娠・出産に向けた準備への支援や仲間づくりの促進、不安の解消に取り組んでまいりました。

主な事業は、妊婦歯科健診、歯周病予防改善レッスン、ウェルカムベビークラス、産前産後パパママセミナー、母子父子健康手帳交付、妊婦健康診査、新生児訪問、産婦健康診査、けんこうUダイヤル24、子育て応援ポータルサイト、産後ケア事業で、健全な生活リズムの普及や身体活動の情報提供、健康管理、育児支援を行いました。また、けんこうダイヤルU24は全世代にわたる事業です。

乳幼児期においては、幼児期から体を動かす習慣づくり、育児に向けた仲間づくりの促進、育児不安の解消に取り組んでまいりました。

主な事業は、離乳食教室、保育園・幼稚園における食育活動や歯みがき指導、1歳児むし歯予防教室、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、育児相談、母子保健推進員、児童センター活動事業、子育てサロン、一時預かり事業、子育て支援センター、健康推進員、遊びを通じた支援事業で、健康づくり、育児支援、仲間づくりの支援を行いました。

学童・思春期においては、児童・生徒の健康課題に対応した保健教育の推進、生命・健康・性・生きる力について学ぶ教育の充実、子どものこころの健康教育の推進、児童・生徒の体力の向上に取り組んでまいりました。

主な事業は、小中学校歯みがき指導、児童センター活動事業、総合体育館・武道館・屋内プール等の運動施設での教室・講座、スポーツ教室、健康診断、いのちの教育等学校保健推進事業、家庭教育、思春期講座、児童育成クラブ、青少年館、放課後異年齢児交流促進事業、生活困窮者等学習支援事業で、身体活動の情報の提供や場の整備、自殺うつ病対策に取り組みました。

青年期においては、適正な食生活の啓発と推進、健康づくりの推進に向けた情報の提供、健康管理に向けた支援の充実に取り組んでまいりました。

主な事業は、食と健康を考える講座、浦安市軽スポーツ協会、浦安市体育協会、浦安スポーツフェア、総合体育館・武道館・屋内プール等の運動施設での教室・講座、がん検診、ひきこもり相談事業、いのちとこころの支援事業、健康フェア、骨の健康チェックで、食生活の改善、身体活動の機会の充実、自殺うつ病対策に取り組みました。壮年期においては、身体活動の支援と健康づくり情報の提供、身体の変化に対応した健康管理支援の充実、こころの健康のための支援に取り組んでまいりました。

主な事業は、青年期の事業に加え、成人歯科健診、各種がん検診、特定健康診査、糖尿病性腎症重症化予防事業、禁煙相談、自立相談支援事業、女性のための相談事業となります。また、自治会活動として、様々な活動を通じて健康づくりが取り組まれております。

高齢期においては、高齢者の社会参加による健康づくり、高齢者自身のセルフケア（健康管理）と地域サポートに取り組んでまいりました。

主な事業は、壮年期の事業に加え、介護予防・認知症予防フェア、介護予防推進協働事業（介護予防アカデミア）、老人福祉センター通称Uセンター、ウォーキングロードの整備、後期高齢者健康診査、認知症サポーター養成、高齢者あんしんマンションライフ支援事業、老人クラブ、市民活動センター、給食サービス、介護予防普及啓発事業、総合相談支援事業、コミュニティカレッジがあり、身体活動の場の整備、仲間づ

くり・居場所づくりの支援などに努めました。

次は、浦安市の現状についてです。本市の総人口は、平成 30 年 4 月 1 日時点において 168,852 人ですが、ここ数年間は毎年わずかながら増加しています。

平成 29 年に比べ、生産年齢人口に大きな変動はありませんが、年少人口は減少傾向となっており、高齢者人口は増加しています。現在、高齢化率は 16.8%であり、超高齢化社会に入っている全国平均と比べると本市の高齢化は比較的進んでいない状況となっています。

本市の出生数と出生率は、ここ数年は横ばいとなっており、平成 28 年 12 月末日時点で出生数は 1,322 人、出生率は 8.1%となっています。

市民の死亡原因は、「悪性新生物」が 32.0%と最も多くなっており、次いで、「心疾患」「脳血管疾患」と続いています。

こちらは、市民の平均寿命を平成 17 年と比べた表です。平成 26 年の市民の平均寿命は、男性が 81.7 歳、女性が 87.3 歳、65 歳平均自立期間は男性が 18.1 年、女性が 20.6 年、65 歳要介護期間は男性が 1.6 年、女性が 3.2 年となっています。

平成 17 年と比べると、女性は平均寿命と平均自立期間が長くなって、要介護期間が短くなっておりますので、健康寿命が伸びていると考えられます。

また、他に市民意識調査を実施しました。

方法としましては、直接紙にご記入いただき、回答していただく紙面による調査として、健やか親子 21 に関するもの、健康うらやす 21（第 2 次）全般として健康づくりに関するものと、浦安市の U モニを利用した調査を行いました。U モニとは、浦安市インターネット市政モニター制度のことで、市民の皆さんに、パソコンや携帯電話から「モニター登録」をしていただき、インターネットや E メールを利用して、市からのアンケート調査にお答えいただく制度です。

こちらでは、健康づくりに関するもの、今回包含する食育推進計画として「食育に関するもの」、自殺対策計画として「いのちとこころに関する」ものと、それぞれ分けて調査しました。

健やか親子 21 のアンケート調査ですが、こちらは、浦安市健康センターで実施しております事業の対象者に依頼し、事業当日に会場にて回収しました。アンケート内容は本日お配りした資料となっておりますが、集計はこれからになります。

健康づくりに関するアンケートは、健康センターで行われている検診などの受診者に会場に依頼しご回答いただきました。また、20 歳以上の市民を無作為抽出し、600 人に郵送で依頼しご回答いただいております。こちらはまだ郵送で戻ってきているところですので、集計はこれからとなります。アンケート内容はお配りした資料のとおりです。

次に U モニ調査についてです。調査は終了しましたが、分析はこれからです。結果の出ている健康づくりに関するアンケート調査についてご説明いたします。

回答数は 402 件、うち、40 歳代が 125 人と最も多く、ついで 50 歳代 91 人で、40 代 50 代で半数を占めております。

男女別では、男性の方がやや多い結果でした。

結果のうち、変化のあったものについてご説明いたします。

まずは、「健康づくり」として取り組んでいることについては、朝ごはんを毎日食べていると回答したモニターが76%と最も多く、平成25年度調査時67%から10%高くなりました。

次に、歯（口）の健康維持のために実践していることについては、糸ようじ、歯間ブラシなど、歯と歯の間を清掃するための用具を使用していると回答したモニターが53%と最も多く、こちらも前回調査時40%から10%高くなりました。

喫煙状況については、吸わないと回答したモニターが76%と最も多く、前回56%から20%高くなりました。

COPD（慢性閉そく性肺疾患）については、名前は聞いたことがあると回答したモニターは23%、知っているという回答したモニターは17%となりました。こちらは前回とほぼ同じ結果なので、周知に課題があるのではないかと考えます。

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）については、名前は聞いたことがある、知っているという回答したモニターは合わせて46%で、前回合計19%に比べると27%高くなりましたので、少しずつですが認知度は高くなってきていると考えます。

これらはホームページ上で公開することになっております。

次に食育推進計画の進捗状況です。

食育推進関連課で食育の概念の共有を図り、計画策定部会にて説明をいたしました。

そして現在、26課98事業の調査をしている途中です。

国の第3次食育基本計画を参考に、この6つ項目に分類し、食育の総合的な促進に関する項目に合致すると考える事業を対象といたしました。

次に自殺対策計画の進捗状況です。

5月にいのちとこころの支援対策協議会、7月には研修会を実施しました。その前の4月には、自殺対策計画策定に伴い、庁内外の関係者へ自殺対策について説明し、関連施策の把握作業の依頼をいたしました。現在集計中です。

進捗状況については以上です。

委員長：ありがとうございました。それでは今、説明がありましたが、何か、ご意見やご質問がありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。それではみなさんがお考えの間に私の方からよろしいでしょうか。1つ、死亡原因という調査がありましたが、これは何からの引用、何から取っていますか。

事務局：こちらは平成28年度の人口動態統計からです。

委員長：たとえば糖尿病の割合が1.0%となっていますが、心疾患や脳血管疾患は糖尿病に合併する疾患と考えてよろしいでしょうか。

委員：糖尿病が直接の死因原因ということはやはり少ないです。糖尿病から他の病気になっていっていることが多いのでこのような結果になっていると思います。

委員長：これだと、糖尿病が少ないという見方になりますか。

委員：糖尿病が少ないというわけではないと思います。

委員長：患者数というものも大事なのかなと思います。それから浦安市の場合は血液透析の

患者さん、血液透析をされている人数が多いのでしょうか。いかがでしょうか。

委員：そこまで、細かいことは分かりません。

委員長：食のことを非常に丁寧に見直ししていくことが出ています。やはりそのあたりの裏付けみたいなものが少しあるといいのかなと思いました。

委員：糖尿病に関しましては予備軍も含めて、1千万人と言われていています。そして県も今年、中間見直しを行っていますが、糖尿病性腎症の透析患者を減らすという目標、これに関しては達成できないだろうという結果でした。糖尿病対策についても、このテーブルでもぜひ進めていくようお願いしたいと思っております。

委員長：食のことについて、非常に浦安はいろいろと計画を立てたりしています。そのへんの死亡原因というよりも、糖尿病の患者さんの数をあげていただく方がリアルに対策につながるのかなと思いました。ありがとうございました。他にはありませんか。いかがでしょうか。

委員：私は老人会の方から出ている者ですが、この資料を見させていただいて、今の状況を見させていただくと、お子様をもっている方たちには本当に至れり尽くせりの活動だなと思って、感心しております。高齢者に対してももう少し何かあるといいのかなと思うのですが、これとって、どうしてほしいということはありませんが、率直に小さなお子様をもっているところにはとてもみなさん、力を入れてくださって、すばらしいなと思いました。

委員長：今のご意見に対して、他の委員の方はいかがでしょうか。私は今の高齢期、65歳以上の取り組みの中につながっていくことの大事さ、何かこれでは今のようなご意見が出てくると思いました。たとえば高齢期では次世代の子どもたちとの関わりや何かつながっていく施策、そのようなものにするのとどちらにもいいというような、実はされていることって、そのようなことが多いと思います。

事務局：ありがとうございます。今、福島先生がおっしゃったとおりです。私どももライフステージに分けて、ご説明させていただいて、今、あくまでも便宜上分けさせていただいています。この健康うらやす21はライフステージごとに分けているのではなくて、先生がおっしゃった1つのステージが動くことによって、次につなげて、また更につなげてということにつながって行っていますので説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、今後、その視点は忘れずにいきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長：どうしても一見、見ると少ないように見えるのでしょうか、おそらく浦安は非常にやっていると思います。

事務局：そうです。1つの事業はそのお子様だけにやっていることではありません。必ず保護者の方も付いてきますのでその方に向けてのお話、つながりをもっているようにはしています。

委員長：今、これは行政の取り組みとなっていますが、団体としては何か、ご自身のことで健康づくりに取り組まれていることはありますか。

委員：昔の遊びとして、年間25回くらい、高齢者が30人くらい、浦安市の保育園や幼稚園に伺い、昔の遊び、折り紙やお手玉、紙飛行機、けん玉等を教えに行くような交流はしています。

委員長：それがまた高齢者の方にとってもいいことになると思いますがいかがでしょうか。

委員：とてもそれはいいことだと思っています。

委員長：いかがでしょうか。感想だけでも構いませんがいかがでしょうか。

委員：私も高齢者の一人ですが、その中で市民、行政の方でどのような、今、Uセンター等をよく利用させていただいています。わりと高齢者のいろいろなところに入りがあり、浦安は今まで非常に高齢者に力を入れてきました。そのような結果として、非常に入口が多くあるように、後は本人が行くかどうかです。その入り口が多くあるので文化系や信頼活動の面等、そのようなところ、自分の好きなどところがあるので結構、子どもたちとのつながりもあります。また、学校等にももっと簡単な、極端に言えば、九九を聞いてあげる等、そのようなものもむずかしく、あまりハードルの高いことでなくても私たち高齢者も元気であれば、参加できます。できることを与えてもらうばかりではなく、私たちからも与えられるようなものがあれば、元気をもらい、与えることができ、何か生きがいや元気にもなるのかなという思いがします。

委員長：ありがとうございます。それではどうでしょう。もし、よければ、他の方もご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

委員：小学校の給食でちょっとお聞きしたいのですが、要は残りがどのくらいあるのでしょうか。昨日のテレビで男性の栄養士さんがいろいろと工夫をして、子どもが喜んで食べて、残りがゼロだという、どこの局かは分かりませんが、流れていました。栄養士さんに勉強をしてもらい、児童に喜んで食べていただくと、嫌々食べても栄養にはなりませんから、やはりおいしく食べれば、栄養の吸収率も高いと思います。そのような面で役所の方も給食センターで一度、調べていただき、どのくらいの残があるのか、情報がほしいです。

委員長：非常に大事なご意見だと思います。他の市の場合、教育委員会が小学校、中学校を玄米給食に切り替えている、マクロビの食事を取り入れる等、食事に関して、いろいろと具体的に給食の中から変えていっているところもあります。こちらの小学校、中学校の給食に関しまして、ご意見をお願いします。

委員：給食センターの方から毎年、残食量がどのくらいなのかという集計が学校に参ります。学校によっても若干の差がありますが、十数%かなという風に記憶しています。ここ数年では減少傾向になっていて、学校の方でも給食センターの方でも残食量がなくなるように子どもたちにおかわりをしてもらいます。そのようなかたちで取り組んでいます。なかなか残食ゼロまではいきませんが、学校現場と給食センターと努力しているところではあるのかなと思います。

委員長：ここ数年の給食の内容が変わった等、何か先生から見て、何か一端で構いませんがいかがでしょうか。

委員：そうですね、たとえば魚が出ると、骨が柔らかくなって、そのまま食べられるようになっていきます。わりと子どもたちが昔の給食と比べると、すごく食べやすくなっているのかなと感じます。

委員長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

委員：先ほど年代別に一括りにしないというようなお話がありましたので一言、お話ししたい

と思います。私は堀江公民館で運動のサークルに入っています。ここにいらっしゃる方でやはり一緒に入っていた方がいます。30代の方から上は80代まで、みなさん、同じ体操を行っていました。でもその体操教室がなくなり、一括りになり、65歳以上、何歳という、各年代グループになりました。それはやはり先ほどおっしゃったように年代の格差ではなく、異年代、私たちみんな、0歳からそれこそ今は100歳時代です。そのようなかたちでみなさん、一緒に共存して生活しています。その中でいろいろな知らないこと、若い人からも知らないこと、年配の方からも知らないことをいろいろと教えてもらって、楽しく運動していました。その教室がなくなりました。今は先ほど申し上げたように年代一括りのような体操教室になりました。もう一度、異年代のグループでできる体操教室を復活してほしいと願っています。

委員長：その体操の狙いや目的みたいなものがやはりみんなでという、それを考えているとまた違うかたちになると思います。

委員：誰でも歯の治療は平等にしてもらいたいと思います。子どもの歯科検診を受けて、むし歯を治さない子どもの半数は貧困だそうです。大人の問題はオールセラミックプラントの保険の適用は前の歯だけというものがあります。高額療養費の対象にしてもらいたいと思います。銀歯が70年前のままで変わらないということは歯医者の世界は70年前と同じとってしまいます。誰もが100歳まで歯がもてる社会にするべきだと思います。歯の治療の格差が人生の格差につながるのではないかと思います。

委員：前も同じような質問があり、聞いたかなと思ひ、同じような回答かなと思ひます。今、保険制度もいろいろと変わってはいます。今、ご指摘のとおり、そのまま70年前と一緒にかという、それは現状としては違います。そのあたりはよくかかりつけの先生とご相談をされて、解決していただければと思います。

委員長：いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

委員：私が一番興味あるのは学童思春期、6から19歳という時代、その年代がすごく大切だと思っています。よく今、テレビ等で今ごろの時期は自殺や心の問題をテレビ等でよく見ます。これを見させていただいて、浦安市の場合もうちょっと、例えばいのちの教育と学校保健推進とか書いてありますが、もう少し、具体的に浦安市がたとえばいじめや自殺等で困っている子どもに対して、どのようなことをなさっているのか、これだけではよく分かりません。実際に行われていることを教えていただければありがたいです。

委員長：事務局の方からお願いします。

事務局：学校保健推進事業というところで挙がってきたものがあります。そこでは児童生徒のいのちや自分自身を大切にす意識の向上を図るために各学校でいのちの教育、危機対応に関する研修等に関する授業を進めているということが挙がってきています。具体的なことまでは私どもの方は把握していませんが、各学校でそのようなことが行われていると聞いています。

委員長：それは中学校でしょうか。

事務局：市内の全小中学校で行われています。

委員：いのちの教育というものは主に性教育も含めてとなります。子ども、赤ちゃんとして、

どのように誕生するののかというところからいのちの大切さということで勉強しているところですが、ただ自殺防止というところの教育まではなかなか行っていないところではあります。今後、そのようなことも考えていかなければいけないのかなと思います。また、たとえば悩みがあるという子どもに対しては今、いろいろな相談窓口が設けられています。市の教育委員会もそうですが、県の教育委員会、それから文部科学省等、いろいろな相談窓口があります。何かあった場合はそのようなところに電話しなさいということで小さいカードを全国の生徒、児童生徒に配り、もたせるようにしています。

委員：個々に対して、きめ細やかに対策等をしていただけるとうれしいなと思いました。ありがとうございます。

委員長：ご意見、ありがとうございます。

委員：私自身、小学生と中学生の子どもがいるのでその立場から今のいじめの話を聞いていて思ったことは、電話番号やお手紙に困ったことを書いて送ると返事が来る等、いろいろな制度を子どもたちはよく持ち帰ってきています。ただ、なかなかその一歩を踏み出すことに結構、覚悟がいるのかなと思っています。日常から親でもなく、先生でもないような大人の人とのつながり、気軽に何か疑問に思ったときや困ったときに少し話ができる関係性、あとは先生や自分の親しか大人のケースを見ていないので世の中にはいろいろな大人がいて、いろいろな生き方があるということを見据えるような取り組みも必要なのかなと個人的に感じています。私自身が行っている取り組みとして、この妊娠出産期の中にある産前産後パパママセミナーと書いてありますが、こちらに今、関わっています。妊娠期から途切れのないような支援というものは確かにされていますが、妊娠期だけ、出産して新生児だけというようなプツプツ切れている感じがしています。若い世代の方はなかなか出産するまでは地元、浦安と接点がありませんか、市役所にも行ったことがなく、母子手帳をもらいに行くときにはじめて行ったという人もわりと多いです。公民館がどこにあるのか分からない等、そのような人が非常に多いです。妊娠期にやっと、自分の居場所みたいところを見つけられたが、妊娠は本当にあつという間で出産になってしまいます。また出産して、新たな関係性を築くということをしなさいといけなはいのか忙し、ホルモンのにも安定していない時期です。できたら、産前産後続けて、通える場所、居場所、そのような取り組みになっていけばと思っています。

委員長：非常に浦安はネウボラ等も手厚くされています。そのようなことがやはりこれからはもう少し、広報、みなさんに分かっていたくような活動ができればと、今のことを聞いて、思いました。私のためのネウボラおばさんみたいなこと、いつ行っても相談できる場所ということでつながっていくといいなと思います。

委員：私は健康推進員として活動しています。主な内容は2つのもので1つは骨粗鬆症予防を理解する施策、試食、そして、試食しながらの講話ということです。その日、使った食材を用いてのお話等、できるだけ、分かりやすく、そのようなことを心がけて、伝えています。そして、今までは年2回でしたが、それを健康センターと各公民館、8か所に分けて、できるだけ伝えたい年代、30代から50代、それは要するに成長期

の子どもをもっている家庭の方にそのようなことに携わってほしいという思いがあります。結局その時期に一番カルシウムを必要としています。将来のためにも骨量ができるだけ貯金して行ってほしいという思いからです。もちろん参加者の人たちに骨量が減らないようにする工夫等をお話しています。あとは園児たちに食育として、バナナうんちのお話や紙芝居、エプロンシアター、野菜クイズ等をとおして、いろいろな食べ物があり、またその働きを簡単に伝えて、あとは体操をして、お互いに元気をあげ、もらって、活動しています。

委員長：ありがとうございました。

委員：老人にもう少し厚くというお話がありました。本当に浦安市は子育て支援に対しては非常に厚く、それを母子保健推進員としては赤ちゃん、それこそ3か月くらいのお子さんのところに訪問して、いろいろな浦安市の子育て支援のいろんなことをお伝えしています。その中でも本当にいろいろな子育て支援センターに行かれています方は多いですが、中には行ったことがないという方が非常に多くいらっしゃいます。そのような方たちをどのようにしたら、そのようなところに参加してもらえるのかをいろいろと考えました。本当に今、1年くらい経つとお仕事に復帰される方がほとんど多いです。お母さん方のつながりがほとんど保育園を通してのつながりが多いようです。ある保育園の方のお話を聞くと、本当に保育園の中の活動がパパの会等、その中でお子さんを遊ばせることが非常に多く、非常にいいようにつながっているように思います。でもその中で浦安市がどのくらいそのようなものを把握しているかは分かりません。私たち母子保健推進員としては地域、私は入船地区ですが、子育てサロンというものを月1回、行っています。その中でいろいろと浦安市で行っていることをお伝えしています。先ほど老人クラブの方の活動も非常に入船地区は盛んです。その中でも全く子どもと老人のつながりが今まで一度もありませんでした。先ほどのお話を伺っていて、年1度くらいはお年寄りの方と子育てサロンに参加している方が一緒に遊びができたらいいなとこの場所に来て、はじめて考えてみようかなと実感しました。

委員長：ありがとうございました。

委員：私は自殺対策の方を非常に今後、考えていかなければならないと感じました。当然、子どもたち、小中学生の時期からそのような相談窓口がある、そのようなことを教えていく、何かあれば、そこに相談しなさいということが分かる子にしていくことが大事だと思います。やはり大人になってからもどのようなところに相談すればいいよというようなことを知っていくことが大事なのかなと思います。今、見たら、2.9%も自殺で亡くなる人がいるということでやはり今後、市だけではなく、国を挙げて、これは何か考えていかなければいけないのではないかと感じています。本当に具体的な計画を立ていただいていますので、これがどんどん進捗していくといいなと思っています。学校としても何か講座のようなことも考えていく必要があるのかなと思いました。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。

委員：今、現状ですが、家庭の構成が昔は2世帯が当たり前の時代でした。今は1世帯で生活しています。姑と嫁の戦い等、いろいろとあるので2世帯もまたむずかしいでしょ

う。それから住宅です。住宅が前のように戸建てで2世帯が十分に生活できるような環境であればいいのですが、それができません。子どもに対してはやはりおじいちゃんとおばあちゃんがいろいろな面でバックアップできる子は見えて、他の子と少し違うと思います。近くにお年寄りがいれば、先ほどの老人の話ではありませんが、先人たちにいろいろと教わって、子どもが成長していけば、いいかなと思います。将来、浦安は今、少し減少気味です。どうしたら残るかということだと思います。やはり子どもにこれから将来をかけていかないと大変だと思います。あまりにも責任を押し付けてもいけません、そのような大人の目で暖かい目でみんなが見守っていく生活をしていけばいいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございました。

委員：婦人の会の一応、活動ということでご報告させていただこうかと思います。まず1番、大きな行事としては結核予防の推進を重点において、毎年毎年、これは行っています。結核というものはたばこの影響もあるかと思っています。結核だけではなく、肺疾患等に非常に影響があるのではないかなと思っています。結核予防ということは全国の婦人の会連合会が力を入れて、予防に取り組んでいます。もう1つは健康という面で毎年毎年、市の盆踊りもそうですが、盆踊りに参加させていただき、そのために4から7月にかけて、大体6回くらい、練習会をもちまして、公民館が工事中ということで浦安小学校の体育館をお借りして、2時間の時間をかけて、大体、曲的にいうと21曲あります。休憩をはさみながら、みなさん、大汗をかきながら、冷房の効いた体育館ですが、練習をしています。それは年齢も関係なく、本当にいい運動になっています。健康であるからこそ、それができると思っています。それから浦安市内の全校、小学3年生を対象にお隣の博物館で貝むきと洗濯、みなさんが自分でもってきたハンカチ等をタライにあてて、洗濯をする体験、それからもう1つはイワシを丸干しですが、七輪で炭をおこして、焼いて、それぞれ自分で焼いたものは全部自分で食べて、帰ってもらうという体験、それは魚が苦手な子もいますし、早く食べて、もっと食べたい子もいるようです。今、学校の給食ではししゃもがでるということ子どもたちから聞いています。それから貝むき、浦安の貝むきもベテランの方に来ていただき、それを教わって、子どもたちにもむいてもらいます。そのむいたものを佃煮で甘辛く煮て、学校に持って帰っていただき、食べていただいていると聞いています。それともう1つは9月4日に文化会館で食品表示セミナー、これを今年は開催します。食品のこともいろいろと問題があるかと思っています。文化会館の3階の会議室で10時から予定しています。これはどなたでも参加していただければ結構です。もしお時間があって、興味のある方はぜひ参加していただければと思います。これからも健康に注意して、みなさんががんばっていかねばいけないと思っています。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。

委員：商工会議所から参りました。この平均寿命のところで一番感じましたが平均寿命が延びても要介護が減っているということは非常に大事で自分自身も骨粗鬆で背中が曲がって、去年の秋に骨折して、手術をした状態です。長生きするなら健康でいきたいです。我が家は息子たちと同居ですが、なるべく世話にならないで元気に長生きするこ

とを目標にしています。一番大事ではないかと思っています。

委員長：ありがとうございました。

委員：浦安市体育協会から参りました和田と申します。体育協会は今、会員が2万人います。

2010年に浦安市が宣言しました浦安市障害スポーツ健康都市宣言、これに準拠したひとつの活動をしています。ご案内のように障害スポーツ健康都市宣言は日頃からスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、一人ひとりが生涯に渡って、心身ともに明るく、健康であることをテーマに浦安市が推進しています。その推進役のひとつを担うということで、冒頭でお話しましたように日本スポーツ協会に競技種目として所属している24団体、今、2万人の活動です。主要な活動としては、ひとりでも多くの市民のみなさまにスポーツを親しんでもらうということでは会員の増強ややはり私どもの活動が市民に見えるようにしないといけないということで広報活動、たとえばホームページを立ち上げることや市の広報紙を上手に使う等、浦安市には浦安新聞等、地域の新聞があります。そちらの方に多くの記事を載せる等の広報活動、それから指導者の育成、従来は技術力だけを教えればよかったです、最近はものごとの考え方や人との関わり方等、そのようなことも指導できるということでは日本スポーツ協会が指導者資格というものを認定しています。そのように多くの方に取得してもらい、要求があった場合、市内のいろいろな団体に貸出をする、この事業についてはこれからです。それから安心安全ということではやはりスポーツは危険がつきものです。たとえばソフトボールで打って、2塁まで走って、バタッと心臓が止まってしまうという事故も浦安ではありませんが、本大会等ではあります。従いまして、設備面の安全面やAED、心臓マッサージ、いわゆる応急手当の講習をなるべく多くの人に受けさせる、たとえばソフトボール協会では41チームありますが、41チーム、それぞれ2名くらいはこの受講を受けて、理事28名もこの受講を受けています。みなさんもお存じだと思いますが、心臓が一旦止まったら、AEDではなくて、心臓マッサージが重要だそうです。いわゆる心臓を圧迫することによって、血液が循環するからです。そのような安心安全面の取り組みや施設の拡充ということでは屋内協議の体育館が足りないというところもありますが、夜間のプライム金曜日ではありませんが、生活が夜間化してきていますので夜もいろいろな施設が利用できて、スポーツをやりたいときにやれる環境をつくろうという取り組みも現在、主体的に行っています。高齢者ということではとにかく、体育協会というものは競技スポーツということで若者の元気な世代がスポーツを楽しむということではなく、やはり先ほどの浦安の16.7%くらい、高齢化が進んできています。またわれわれの体育協会も着実に高齢化が進んでいます。50歳以上のいわゆる実年の市民大会を開催する等、それから60、70歳以上のシニアやゴールドシニアの人たちにクラブチームをつくっていただき、そのクラブチームの運営支援をする等も行っています。昨今では平成29年からこれも先ほどの若者ではありませんが、スポーツは健常者のスポーツだけではなく、パラリンピックのように障がい者についてもスポーツの機会を大きくもっていただこうと浦安では平成29年から障がい者スポーツということをもまだ走り出したばかりですが、いわゆる体験会を通じて、参加してもらっている状況です。私そのものは老人が高齢化してきて、そのような人たち

がどうしても幸せになるのかということでは夫婦が2人とも健康であること、それから寝たきり老人にならない、核家族化してきているのでむずかしい面がありますが、家族との付き合い、それから4つ目にお金です。やはりある程度のお金がないといけません。それが幸せな老後生活を送るポイントだと思います。その中で夫婦が健康であっても寝たきり老人にならないということでは正にスポーツがその一役を担っていると思います。やはり血行がよくなることは着実に健康になる、それからストレスがたまり、運動するときは爽快感が起きます。私の理解ではサラリーマンを辞めて、7年くらいになりますが、私はIT関係の仕事をしていました。IT関係は精神的障がいをもっている人が非常に高いです。私の理解では7、8%がうつになっています。どうしてもひとりで行う仕事があります。納期というプレッシャーがかかり、非常にうつが多いです。そのような意味でもストレスをためないことです。それから最後に会話です。会話がないとどうしてもどんどんストレスがたまっていきます。また、今、ひとりっ子世代という人たちは人と話ことが苦手で協調性という点も欠ける点があります。サラリーマンの世界の中では上司になっても部下を飲み連れていけません。私は大企業にいましたが、ある程度選ばれた人間ですら、そのようなことができないということいろいろな面でスポーツの役割があると思って、推進をしているところです。

委員長：ありがとうございました。いろいろな先ほどからのテーマが入ってきた、ご意見だと思います。ありがとうございました。

委員：先ほど、私は言い方が悪かったかもしれませんが、決して、高齢者が手厚くされていないとは言っていない。非常に手厚くされています。今度の9月17日、敬老の日に大月みやこさんと呼んで文化会館で1部、2部、午前、午後と分かれて、おそらく2,500人くらい入りますでしょうか、数え100歳、結婚50周年のお祝いも市の方でしてくれます。ただ、これを見て、高齢者ではなく、こちらの方がすごいなと思って、言っただけです。決して、高齢者なんて、言っていない。高齢者の方は本当にみなさんが驚くくらい、麻雀、パークゴルフ、ダーツ、輪投げ大会、何しろ遊びがすごいです。本当に充実した、余生と言っているのでしょうか、佐久間委員。みなさん、がんばっています。特にこれを見て、みなさん、すごいなと思っただけです。

委員長：ありがとうございました。

委員：浦安市の民生委員児童委員協議会から来ました、大村です。民生委員は胎児から亡くなった後の方までの全部で関わらせていただいているところです。2つだけ、気がついたことがあります。浦安、私は元町ですが、元町と新町は国が違うほど、地域性が違います。高齢者の方でも全く意識が違います。何かイベントをするにしても新町の人たちは自分から「はいはい」と参加しなすと言われますが、元町の人は何かを広報で見て、自分で申し込むということを絶対にしません。誰かが訪ねて行って、来ませんかと言って、はじめて来るよう気質です。特に元町の方たちのことかもしれませんが、話がちょっと違いますが、以前、了徳寺大学の先生が浦安の高齢者の体力、身体能力が全国的に低いとおっしゃいました。それは山坂がない、坂道がないから、たとえばマンションの場合、エレベーターで昇って、そこも自分のところもフラットです。

お買い物に行くのもフラットです。非常に足腰の体力が弱いということであるべく高層階に住んでいる人も3階くらいで下りて、その下の階段を昇るような、降りるように推進しましょうとおっしゃってました。その代わりに、横浜等に住んでいる方よりも出やすいことは出やすいです。毎日、外に出るようにしてもらいたいと一生懸命におっしゃっていて、なるほどと思いました。いろいろと先ほど大北委員がおっしゃったように何かの講座に行こう、ジムに行こうという方はいいのですが、大勢、特に元町の人たちは行きません。簡単にラジオ体操もなかなか根付かないようなものですが、浦安独自の体操、浦安体操があることは知っていますが、昇り降りだけを何とかしたら、ロコモティブシンドロームには非常にいいそうです。今、アカデミアの介護予防の方が非常にがんばっています。何か頼むと全てアカデミアに集約していきませんがそうではなくて、その簡単な体操の裾野を少し広げてもらいたいなということがまずは1点です。あと、子どものことは厚生労働省が15年くらい前に推奨していたつどいの広場事業ですが、ここ5年、3年、2年で大きく変わっているのは先ほど森川委員もおっしゃっていましたが、保育園に行く子どもが非常に多いです。来るママたちのほとんどが育児休暇中です。今、日本で育児休暇が1年半から2年に伸びているのでいろいろな議論の仕方、ママたちはすごいなと思うことがあります。育児休暇を取って、目一杯取って、お金をもらって、すぐにみなさん保育園です。保育園が浦安にはまたどんどん新しいところが建っています。ここ2年、1年半くらいのスパンで様変わりしています。今まで3歳の子どもたちも結構、つどいの広場に来ていましたが、今は1歳ちょっとでママたちはみなさん、復帰していきます。施策もちょっと変えていかないといけないのかなと肌感覚では思います。

委員長：ありがとうございました。

委員：歯科医師会の内田です。我々歯科医師会の活動としてはこちらに記載どおりかと思えます。時代的流れの昨今、取りざたされているSNS、やはりそのようなことによつての健康を害する、人間関係がぎくしゃくする等、そのようなところが最近、マスコミ等でも取りざたされているかと思えます。できれば、そのようなところを上手に取り入れるひとつのツールとして、取り込んでいただければ、ありがたいかと思えます。あとは、私の非常に個人的な意見で申し訳ありませんが、この事業をすることはいいのですが、いわゆる私たちのような働くおじさん、働くお父さん、そのような人への心と健康のケア、そのようなものもひとつ、盛り込んでいただくと非常にありがたいかなと思えます。

委員長：ありがとうございました。

委員：医師会の加藤です。医師会の方との接点といいますか、チラシを入れていただいているのですが、健康フェアというものを毎年、行っています。ここでわりと接点があります。今年から少しチェンジして、医師会だけではなく、歯科医師会、薬剤師会と合同で行うことになりました。その分、内容も少し幅広く、1日の間でできるようになったと思います。それから今年はタバコの話ということでこれも非常に健康に影響することです。順天堂の呼吸器内科の先生を招きまして、講演をしていただきます。実は去年、この健康フェアが悪天候で中止になりました。そこで同じ内容でもう一度、再度、行

っていこうということでこのような内容になる予定です。10月21日にありますので  
よろしくをお願いします。

委員長：ありがとうございました。

委員：健康福祉センター保健所の坂本です。先ほど、健康ちば21の話で、残念ながら人工透析  
があまり減らせなかったことを申し上げました。もう一つ、進まなかったものとして、  
受動喫煙防止、これもあまり進めることができませんでした。これから健康増進  
法を見直して、法律によって、これは進むと思いますが、その施行はおそらくみなさん  
の力で、受動喫煙のないまちにしたいと思います。どうぞみなさん、よろしくお願  
いします。

委員長：ありがとうございました。たくさんの意見を聞かせていただき、大変参考になった  
と思います。ありがとうございました。

## (2) 今後の予定について

委員長：それでは引き続き、今後の予定について、説明をお願いしたいと思います。

事務局：事務局より、次第の2、今後の予定について報告いたします。

今後の予定ですが、作業の進行状況で多少前後することもあるかと存じますので、ご  
了承いただきたく、よろしくお願いたします。

これから各種アンケート結果の集計分析作業に取り掛かり、計画の素案となるものを  
作成していきます。健康うらやす21（第2次）は浦安市の健康増進計画となりますので、  
パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントとは、市民意見提出  
手続とって、市の重要な計画などを策定するときに、より良い内容とするため、広  
く市民の皆さんから意見を募集し、いただいた意見を十分検討し意思決定することで、  
市民との協働のまちづくりを進める市民参加の手続きのことです。

ホームページ上や情報公開コーナーなどで計画素案を公開し、市民の方から意見を募  
集いたしますので、その前に第2回健康うらやす（第2次）推進検討委員会を開催し  
ご意見をいただきたく存じます。

パブリックコメントでのご意見を受け、計画策定に向け作業を進めて参りますが、2  
月下旬から3月上旬に第3回健康うらやす（第2次）推進検討委員会を開催し、皆様  
にご意見をいただき、最終的なご承認をいただければと思っております。

その間、食育推進計画、自殺対策計画についても、各々の部会にて内容の検討を進め  
てまいりまして、最終的に一つに包含された計画といたします。

その他としましては、主な事業の取り組みにもありましたが、10月21日（日）に健  
康フェアを実施いたします。こちらは健康寿命を延伸し、健やかに老いるための生活  
習慣病の正しい知識の普及をするイベントとなっておりますが、今年からは、歯科保  
健事業として実施してございましたヘルシーライフカムカムフェアと統合されたことで、  
さらに広い分野の健康知識を、さらに広い年代に広めることができると考えておりま  
す。このフェアは健康うらやす21（第2次）にあります健康分野すべてに関係した事  
業展開となっておりますので、皆様お誘いあわせいただき、ぜひご参加ください。

最後に、がんの講演会についてご案内いたします。市では、がんが市民の疾病による

死亡の最大の原因となっている等、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題であることに鑑み、市の責務並びに市民、保健医療福祉関係者及び事業者の役割を明らかにするとともに、がん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、総合的にがん対策を推進することを目的として「(仮称)浦安市がん対策の推進に関する条例」を制定いたしたく、今年6月にパブリックコメントを実施し、市民の方からご意見をいただきました。そして来月9月の議会に議案を提出したところです。

さらにがん対策に一層推進していくことを広く市民の方に普及してまいりたく、11月3日にタレントの生稲晃子氏をお招きし、講演会を開催することになりました。ご存じの方も多いかと思いますが、生稲晃子さんは乳がんを患いながら芸能活動も続けていらっしゃいます。詳しくはお配りしたチラシをご覧くださいなのですが、皆様にもぜひ、周囲の方々とお誘いあわせいただきご参加くださいますようお願いいたします。

委員長：ただいまの説明、計画の説明に対してご意見はありますか。いかがでしょうか。

### (3) その他

委員長：私の方からみなさんのご意見をいただいたことを少し参考にさせていただいて、思った意見を言わせていただきたいと思います。1つはこの浦安の健康分野の取り組みの最初のあたり、栄養や体を動かすことは社会のつながりを持つこと、人生の広がりを持つこと、人生の深みを持つこと等、そのような文言は非常に素晴らしいと思いますが、具体的な取り組み状況に入ると分かりにくいことになり、主な事業だけが並んでいる、そのようなイメージに今はなっています。これはプレゼンテーションをするときに仕方がないのかもしれませんが、そのあたりの言葉の使い方というものをもう少し市民の方の言葉で書いていくということが、今は必要ではないかなと思います。それからご意見がありました、最初のところのいろいろと絵柄のところ、2ページ目、これもライフステージ別の取り組みの妊娠期等、全て入っていて、真ん中にライフステージ相互の交流・育み、支えとあります。個人から家族、そして地域へというような私たちのイメージを具体化していくということが非常に大事ではないかと思います。やはり家族というキーワードはみなさんの中からも出て、個人も大事だが、家族との関係や支えていくこと、それから地域全体でそれを高めていく、言葉かもしれませんが、そのような文言が入っていくことが非常に大事だと思います。あとは気づいたこととして、発表の中で市民参加という言葉がありました。もう今は市民主体という言葉で、参加ではないです。市民のものです。そこのところをしっかりと押さえて、これからの計画を立てていくときの参考になっていただきたいと思います。みなさんの中から出た、お互いの関係性というものは今、ソーシャルキャピタルという言葉でお互いの信頼、お互いさま、ネットワークをもつというこの3点がある地域は健康で老人の孤独死も少なく、出生率も高いと言われていています。家族のつながり、地域のつながりということでこの事業そのものの一括り、並べるだけでなく、ストーリーができるのではないのでしょうか、ということを感じながら、聞かせていただきました。私が今、お話させていただいたことも含めて、何かご意見を今、いただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。事業だけが並んでいくと、やはりイメージがし

にくいです。これから計画づくりの中ではそれぞれの団体の方がお話をさせていただいたことも中におそらく入ってくると思います。入れ込ませていただくことになるかと思えます。時代が非常に変わっていることを具体的に先ほどの働く女性が増えて、保育園に入っている方が多くなって、今までのかたちではなかなかむずかしいこと、SNSのこと、働いている女性が増えて、なかなか家に訪問してもいないことをどのようなかたちでつなげていくかということも含めて、今回、新しい計画を立てていきます。少し未来、未来志向ではないですが、0.5 歩くらい、先を見据えて、計画を立てていただくといいなと思います。そのときに人が非常に大事です。それは理念が住民主体というところをしっかりと押さえて、みなさんのご意見を反映させて活かさせていただく計画書になっていくことが、更に浦安が一步先を行くことになるのではないかと私は思いました。まだ少しお時間がありますのでご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：お願いとお尋ねがあります。今年から採用されました浦安市の胃がん検診でこのような紙が入って、送られてきました。早速、うちの主人は参加しました。一般の金額の3分の1以下で受けられるという利点があり、胃がん検診、胃カメラ、非常に身近に感じられたと思います。病院の表示欄に鼻からか、口からか、どちらからやるのか、そのような表示を付け加えていただくと、病院を選択することが非常に選びやすいと思います。お尋ねということは今年、胃カメラをしたら、来年はバリウムも胃カメラもお休みですよと書いてあります。それはなぜなのでしょう。1年に1回、胃カメラを行って、次はバリウム、そのような政策はできないのか、なぜなのか、教えていただきたいと思います。

委員長：おそらくそれは裏付けがあると思いますが、いかがでしょうか。

事務局：がん検診につきまして、国の方のがん検診指針というものが決まっています。住民が安全安心して、受けられて、それでがんが見つかって、がんによる死亡を減らすためにはこのような内容の検診を何歳以上からどれくらいの頻度で行うと効果があると定められたものがあります。胃カメラ導入について、50歳以上で2年に1回と国で決まっています。それに基づいて、浦安市でも実施させていただいています。あとはチラシの方の鼻から、口からにつきましては参考にさせていただきたいと思います。

委員長：毎年することのデメリットもあるのでしょうか。医師会の先生、いかがでしょうか。

委員：私は専門が違うので具体的には何とも言えませんが、やること自体のたとえば患者さんの体に対するデメリット、カメラはそれほどないと思います。具体的にそれだけできるかどうかというところ、やはり国の指針というものはそのあたりの折り合いがあると思います。どちらかと言えば、その方が強いと思います。

委員長：健康福祉センターの先生はいかがでしょう。

委員：確かに被ばくというものはありませんので、カメラだし。ベネフィットの問題になるのかなと。

委員長：私はお金のことでなく、1年でやらなくても2年の方が研究をベースにして、これは国の方でつくられたと聞いています。経済的なことだけではないと思います。そのようなところを付け加えないと、お金だけなんていうことが広まっていくとどう

なのかなと思います。

委員：あと、胃カメラを飲むと要するに口からでも鼻からでも胃まで通っていきます。そうすると、途中、食道を通るので食道の検査もできて、食道も異変も見つかる、そのようなメリットがあるということもやはりPRすると、胃カメラを受ける方ももっと増えるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。また、参考にさせていただきます。きっとおそらく、みなさん、本当に個人的な細かいことも非常に気になる、それから全体の大きなことも気になる、でもここに集まっていたいただいた方たちは市民の方の代表であるということのご意見も1つです。今の個人的なご意見も非常に大事にさせていただければと思っています。他はいかがでしょうか。

委員：お願いということで、年3回の会議ということであと2回の会議があります。私は過去2回、他の会議と重なって参加できませんでした。あらかじめ、時期的には先ほどのスケジュール表でいくと、11、12月あたりと2月あたりでしょうか。日にちを決めていただけると、現状の日にちの決め方は2週間くらい前に案内が来て、やりますということでもうスケジュールが変えられません。私は別の補助金の評価委員会も出ていますが、全6回の評価委員会の予定は一応、この予定で行いますと全て組まれています。そのように組んでいただければ、より私の場合は出席しやすくなります。是非ともお願いしたいと思います。

委員長：ありがとうございます。おそらく他の方々も同じかなと思いますのでなるべく早めのスケジュールをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。今日はみなさん、それぞれの方からご意見をいただきまして、有意義な会議になったと思っています。またこの暑い中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。これから先、また、進んで参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は以上をもちまして、終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局：委員長、どうもありがとうございました。また委員のみなさまにおかれましても貴重なご意見、ありがとうございます。今回の委員会の内容をふまえて、今年度後半、中間見直し、新計画の策定、推進を更にして参りたいと存じます。次回の開催につきましては12月ごろを予定しています。今のご意見もふまえて、なるべく早めの周知をしていきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。本日はお忙しい中、ご参加いただきまして、どうもありがとうございました。